

政策を採ったかと言いますと、当時、徳川幕府は財政難に苦しんでいました。吉宗の時代に新田開発は殆ど終わってしまい、年貢を増やそうとしても限界がありました。そこで意次は、商業資本を積極的に利用し財政を立て直すしかないと考え、いくつかの財政改革に取り組みました。財政改革の主なものを紹介致します。

### (1. 通貨改革)

1点目は、通貨改革です。商品経済を支えるのは通貨であり、通貨改革は商品経済をより発展させ、それを基礎とした租税政策を実のあるものとするには欠くことのできないものでした。

当時、江戸は金本位制、大阪は銀本位制を採っていましたが、固定レートができない原因の一つは、銀が重さを単位とした秤量通貨だった点にありました。当時、丁銀と豆板銀の2種類の銀貨がありましたが、その重さは一定ではなく、使用に当たっては いちいち秤で重さを確認する必要がありました。

このため、正確に五匁の重量を持つ五匁銀を発行し、12枚で金貨1両と交換させようとしたのですが、金額表示もなく、市場では相変わらず市場レートに従って金貨と交換されていて、発行の目的は達成できませんでした。

そこで、両者を一本化するための切り札として1772年に南鐐二朱銀(南鐐という名称は“輸入した良貨の銀”という意味)を発行しました。この素材は純度98%という非常に良質の銀であり、通貨の純度に対する信仰のあった市場に受け入れやすいという大きな特徴を持っていました。

また、二朱という金貨における通貨単位をもっているため、金貨と固定的な相場で兌換できるという斬新なアイデアのある通貨でした。

市中には、銀貨を金貨として使用させることに若干の抵抗感もあったようですが、従来の通貨を廃止することもなく、品質も最高であったことから、特段の通貨混乱も起きなかったということです。

この南鐐二朱銀が発行されたからこそ、後に一分銀が作られ、日本の貨幣制度は計数貨幣への統一という方向に向かった訳ですが、これも松平定信が政権を握ったとたんに「巷での評判が良くない」ことを理由に発行停止にしてしまいました。結果、計数貨幣への統一は、明治維新になってからということになってしまいました。

### (2. 租税政策)

2点目は、私の職分でもあります租税政策についてで

す。その政策とは、それまで農業収入に偏り過ぎていた幕府の税収を、商業収入へとシフトするものでした。

その手段として実施されたのが「株仲間」の公認です。株仲間は、現代で言えば同業者組合というべきものですが、これを幕府が公認する代わりに冥加金(上納金)をとるというシステムで、吉宗の頃から実施していたものを拡大強化しました。

米という生産物の形で納入される年貢と違い、冥加金は貨幣で国庫に入るわけですので、これは増収とともに収入の安定にも繋がります。それに、幕府の公認ということは、商工業者の世界も幕府の統制下に入ったということであり、財政上つまり課税対象として野放しであった商工業者の世界を財政構造の中に組み入れたということになります。

また、この公認の期間を一定期間に区切り、その更新の際にも課税(運上)しました。このため幕府の財政は好転し、江戸の町など都会は発展し、好景気となりました。

このほか、長崎における貿易を促進させるために規制を緩和するとともに、海外への流出が激しかった金・銀の代わりに干しアワビ・いりこなどの俵物を中国に輸出し、金・銀の輸入を促進しました。特に俵物の輸出に当たっては、アワビなどの漁法に慣れていない漁村や、せっかく生のアワビなどを採っていても、中国人の好む製造方法を知らないために、加工していない漁村がかなりあったことから、近隣の加工技術を持っている漁村からその加工方法を習って増産に努めるように命じていました。

また蝦夷地を開発し、俵物を増産させるほか、当時ロシア船が頻繁に日本の海に出没しており、これを契機にロシアと交易を結び貿易をすることによって、ロシアの脅威から日本を守ろうとしました。

### ■田沼意次の失脚

これ以外にも、印旛沼の運河工事など色々な政策を行いました。なぜ意次は失脚したのかと言いますと、1点目は、江戸幕府の財政構造である米本位制という財政構造の根幹を変えることができなかったことです。江戸幕府は、非常に農業色の濃い政権で、一般的な学問も儒教の朱子学でした。朱子学は、農業主義であったことから「士農工商」や「貴穀賤金」という言葉に表されているように、政府たるもの「賤しい金」などを扱ってはいけない。また、武士が商業に携わるのは卑しいことで、だから商業を盛んにすることは「悪」だという空気が当時ありました。